

品名	液化石油ガス	国連番号	1075
----	--------	------	------

該当法規・危険有害性

消防法						毒物及び劇物取締法	高圧ガス保安法	火薬類取締法	道路法						
類別						品名 (法別表)	毒物	劇物	特定毒物	一般高圧ガス	液化石油ガス	火薬	爆薬	火工品	施行令第19条の12、13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										
										●					●
特性	危険性			有害性				環境汚染性	性状						
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			目・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固体	液体	気体	水溶性			
				常温	加熱時 火災時	水に接触									
		●	●								●				

事故発生時の応急措置

- ①車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないように移動し、エンジンを停止し、車止めをする)
- ②ガス漏洩が発生したら、事故の発生を大声で告げ、消防署及び警察署に連絡し、人々を風上に避難させる。
付近の可燃物を遠ざけて、火災の発生を防ぐ。

緊急通報

119(消防署)110(警察署)高速道路の非常電話

[緊急通報例]

1. いつ ○○時○○分頃
2. どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○線○○付近で
3. なにが 「液化石油ガス(LPガス)」が
4. どうした 漏洩しています、漏洩して火災になってます
5. ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします)ケガ人はいません
6. 私の名前は ○○運送会社○○です

緊急連絡(特に休日夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する)

運送会社	
住所	
電話	平日・昼間 休日・夜間

荷主会社	荷送伝票を参照
住所	同上
電話	同上

1. 荷送会社連絡先は携帯している荷送伝票に記載
2. 運転者が緊急連絡先(名刺型)を所有

品名	液化石油ガス	国連番号	1075
災害拡大防止措置			
特記事項			
<p>・ガス比重は1.5～2.0で、無色、有臭(着臭)である。</p> <p>・容器の温度は40℃以下で、圧力は1.53MPa以下に保つこと。</p> <p style="text-align: center;">(高圧ガスにあつては、温度と圧力の関係、比重、色、臭い等記入) (毒劇物にあつては、成分、含量、数量等記入)</p>			
<h3>漏洩・飛散したとき</h3> <p>①ガス供給を絶つ。</p> <p>②できる限り車両は風通しのよい安全な場所に移動する。</p> <p>③漏洩個所の漏れを止める。</p> <p>④ロープを用い、危険区域を明示するとともに、付近に火気がないことを確認し、付近の住民に火気使用を中止するよう要請する。</p>			
<h3>周辺火災のとき</h3> <p>①タンクローリー又は容器配送車を安全な場所に移動する。</p> <p>②移動が不可能な場合には、タンクローリー又は容器の周囲に散水し冷却する。</p>			
<h3>引火・発火したとき</h3> <p>①消防、警察に連絡し、その指揮下にはいる。</p> <p>②ガスの流出を遮断できる場合は、消火器にて消火する。 消火器はABC型またはBC型を使用する。</p> <p>③散水等により周囲を冷却し延焼防止を図る。</p>			
<h3>救急措置</h3> <p>①吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移す。呼吸困難な場合は酸素欠乏の措置を行う。</p> <p>②皮膚に付着した場合(液状の場合)は凍傷の手当てを行う。</p> <p>③必要に応じ医師の手当てを受ける。</p>			